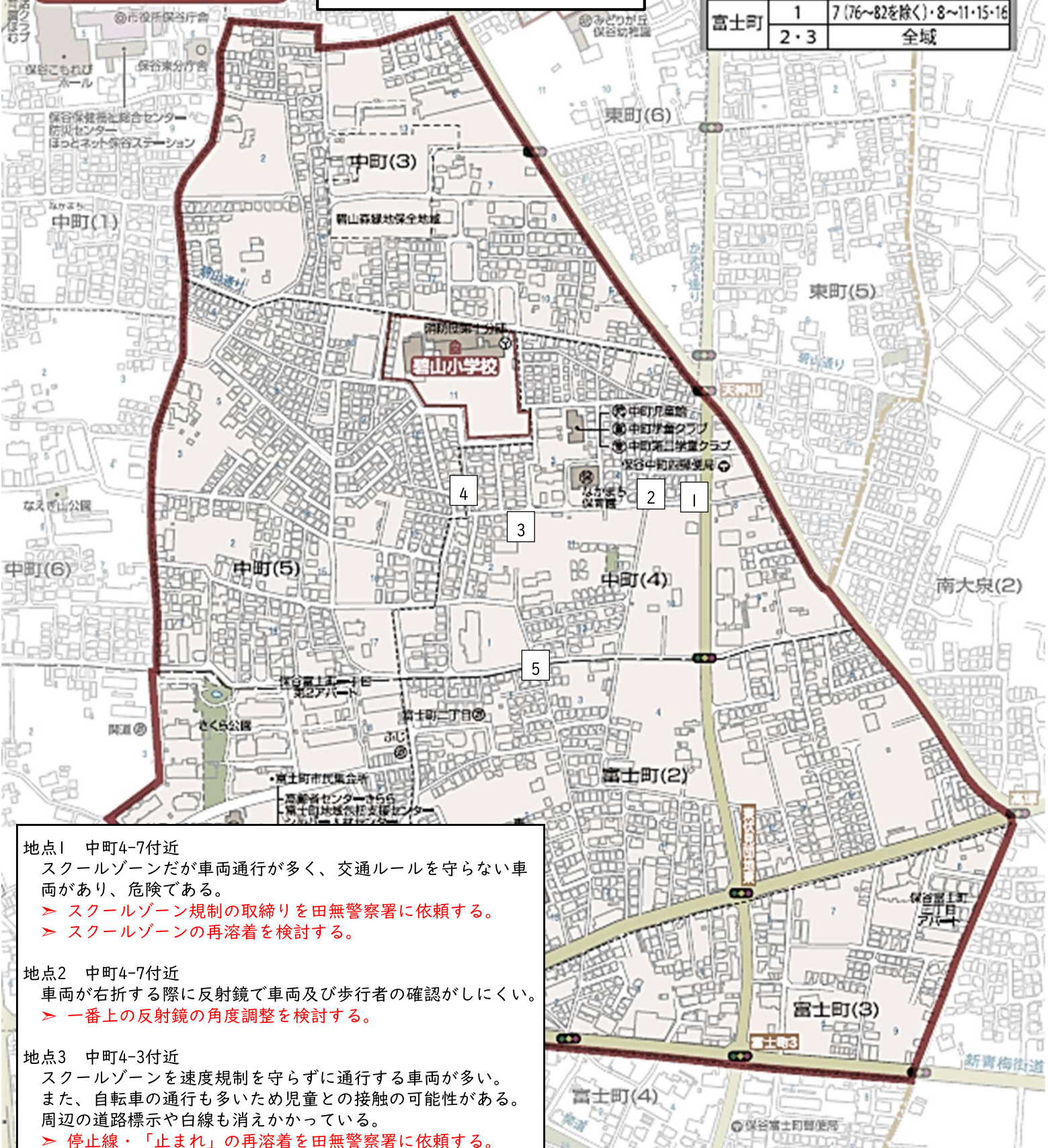


碧山小学校

(令和7年度) 通学路における
点検箇所及び対応の方向性について

町名	丁目	番
中 町	3～5	全域
富士町	1	7 (76～82を除く)・8～11・15・16
	2・3	全域



地点1 中町4-7付近

スクールゾーンだが車両通行が多く、交通ルールを守らない車両があり、危険である。

- スクールゾーン規制の取締りを田無警察署に依頼する。
- スクールゾーンの再溶着を検討する。

地点2 中町4-7付近

車両が右折する際に反射鏡で車両及び歩行者の確認がしにくい。

- 一番上の反射鏡の角度調整を検討する。

地点3 中町4-3付近

スクールゾーンを速度規制を守らずに通行する車両が多い。
また、自転車の通行も多いため児童との接触の可能性がある。
周辺の道路標示や白線も消えかかっている。

- 停止線・「止まれ」の再溶着を田無警察署に依頼する。

地点4 中町4-1付近

スクールゾーンだがスピードが出ている車両が多くみられる。

- 反射鏡の角度の調整を検討する。
- 児童への交通安全指導の徹底をする。

地点5 富士町2-3付近（鳥久保交差点西）

スクールゾーン規制の時間帯に通行する車両が多くあり、児童と接触する危険性がある。

- スクールゾーンの再溶着を検討する。
- グリーンベルトの再溶着を検討する。

【その他の危険箇所】

- ・スクールゾーンに関する時間規制や取扱いの周知を希望。
 - スクールゾーン規制の取締りを田無警察署に依頼する。
 - 市のホームページ等を活用し、スクールゾーンに関連する情報を普及している。（2024年2月21日～）
- ・標識に植栽が被ってしまい見えづらくなっている。
 - 植栽の剪定を依頼する。